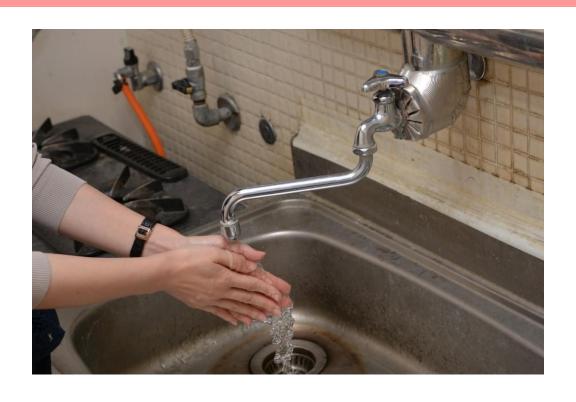
町独自の緊急 支援策 物価高騰・生活支援策について

◆7月4日の町長就任後、物価高騰の 影響を受けた町民の皆様や、事業者の 方の負担を軽減するため、「上水道基 本料金の6か月間免除」と「小中学校の 給食費 6か月間無料」を実施する補正 予算を編成しました。国の補助金を活用 した町独自の緊急支援策です。



町独自の緊急支援策(個人・事業者向け)

1. 上水道基本料金6か月間免除



予算額:3,720万円

◆経済負担の軽減を目的に、個人、事業者を対象に上水道の基本料金を6か月間免除します。対象期間は、令和4年9月~令和5年2月請求分までの6か月間です。 特に申請は必要なく、水道料金の請求から基本料金を差し引く方法で実施します。

町独自の緊急支援策(子育て世帯向け)

2. 小中学生給食費6か月間無料





予算額:3,300万円

◆小中学生の給食費を6か月間無料とする事業です。対象期間は、令和4年9月 ~令和5年2月請求分までの6か月間です。なお、給食費の無料化の取り組みとしては、令和元年10月から、幼児園(3~5歳児)の保育料無償化に合わせ、3歳児以上の園児の給食費を無料としており、また、多子(第3子以降)世帯の児童・生徒も無料となっています。

新型コロナワクチンの接種について

- ◆神戸町では、国や県が示す基準に沿って接種を実施しています。
- ◆1・2回目接種について
- ●対象者・・・接種日時点で、5歳以上の方。
 - ⇒令和4年3月18日から5歳~11歳の方も新型コロナワクチンを受けられることになりました。
- ●使用するワクチン・・・ファイザーのみ。5歳から11歳の方は小児用ファイザー。
- ◆追加接種(3回目接種)について
- ●対象者・・・接種日時点で12歳以上の方。
- ●2回目の接種日から5か月以上が経過している方。
- ●使用するワクチン・・・ファイザー及びモデルナ
- ◆4回目接種について(重症化予防を目的に実施)
- ●対象者・・・3回目接種日から5か月以上が経過し、接種日時点で60歳以上の方。(この他、18歳以上59歳までのうち、基礎疾患を有する方、または医療従事者等)
- ●使用するワクチン・・・ファイザー及びモデルナ

